

新潟県基幹病院事業の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年3月31日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県規則第33号

新潟県基幹病院事業の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

新潟県基幹病院事業の設置等に関する条例施行規則（平成24年新潟県規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中別表の号及び別表の号の細目の表示に下線が引かれた別表の号及び別表の号の細目（以下「移動別表号等」という。）に対応する次の表の改正後の欄中別表の号及び別表の号の細目の表示に下線が引かれた別表の号及び別表の号の細目（以下「移動後別表号等」という。）が存在する場合には当該移動別表号等を当該移動後別表号等とし、移動別表号等に対応する移動後別表号等が存在しない場合には当該移動別表号等（以下「削除別表号等」という。）を削り、移動後別表号等に対応する移動別表号等が存在しない場合には当該移動後別表号等（以下「追加別表号等」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（別表の号及び別表の号の細目の表示並びに削除別表号等を除く。以下「改正部分」という。）に対応する次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分（別表の号及び別表の号の細目の表示並びに追加別表号等を除く。以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には当該改正後部分を加える。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
別表（第2条関係）	別表（第2条関係）
1 <u>選定療養費</u>	1 <u>初診時選定療養費</u>
(1) <u>初診時</u>	(1) <u>魚沼基幹病院</u> 2,200円
ア <u>医科</u> 5,500円	
イ <u>歯科</u> 3,300円	
(2) <u>再診時</u>	(2) <u>燕労災病院</u> 3,300円
ア <u>医科</u> 2,750円	
イ <u>歯科</u> 1,650円	
2～8 （略）	2～8 （略）
9 健康診断料	9 健康診断料
(1)～(3) （略）	(1)～(3) （略）
(4) 短期人間ドック料	(4) 短期人間ドック料
ア 通院1日コース 1人につき 44,000円	ア 通院1日コース 1人につき 44,000円
ただし、通院1日コースにおける検査、診断等に併せてHCV抗体検査を行った場合は1,190円を、脳オプション検査を行った場合は41,800円を、がんオプション検査を行った場合は17,600円を、その他医学的知見に基づき、必要な検査、診断等を行った場合は当該検査、診断等について点数表により算定した額に1.1を乗じて得た額(10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)を加算する。	ただし、通院1日コースにおける検査、診断等に併せてHCV抗体検査を行った場合は1,220円を、脳オプション検査を行った場合は41,800円を、がんオプション検査を行った場合は17,600円を、その他医学的知見に基づき、必要な検査、診断等を行った場合は当該検査、診断等について点数表により算定した額に1.1を乗じて得た額(10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)を加算する。
イ （略）	イ （略）
10～16 （略）	10～16 （略）

17 体外受精料

- (1) 採卵 1件につき 67,470円
(2) 採卵及び培養 1件につき 99,370円
(3) 採卵から胚移植まで 1件につき
123,480円

18～22 (略)

23 歯科料金

(1) 歯冠修復

ア 全部被覆冠

- (ア) セラミック 126,500円
(イ) CAD/CAMオールセラミッククラ
ウン 126,500円
(ウ)・(エ) (略)
(オ) ハイブリッドセラミックス金合金
73,700円
(カ) ハイブリッドセラミックス金パラジウ
ム合金 68,200円
(キ) ハイブリッドセラミックス J K
61,600円
(ク) 金合金 73,700円
(ケ)・(コ) (略)

イ 3/4冠、4/5冠及び硬質レジン前窓
冠

- (ア) ハイブリッドセラミックス 49,500円
(イ) 金合金 67,100円
(ウ)・(エ) (略)

ウ (略)

エ インレー

- (ア)・(イ) (略)
(ウ) ハイブリッドセラミックス 49,500円
(エ) 金合金 56,100円
(オ)・(カ) (略)

オ コア

- (ア) 金合金 18,700円
(イ)・(ウ) (略)
(エ) その他の合金 8,800円
(オ) ファイバー 13,200円
(カ) コンポジットレジン (ポストを含む。)
8,800円

カ ベニア修復

- (ア) (略)
(イ) ハイブリッドセラミックス 61,600円

17 体外受精料

- (1) 採卵 1件につき 67,370円
(2) 採卵及び培養 1件につき 99,270円
(3) 採卵から胚移植まで 1件につき
123,280円

18～22 (略)

23 歯科料金

(1) 歯冠修復

ア 全部被覆冠

- (ア) セラミック 101,200円
(イ) CAD/CAMオールセラミッククラ
ウン 115,500円
(ウ)・(エ) (略)
(オ) ハイブリッドセラミックス金合金
66,000円
(カ) ハイブリッドセラミックス金パラジウ
ム合金 60,500円
(キ) ハイブリッドセラミックス J K
55,000円
(ク) 金合金 60,500円
(ケ)・(コ) (略)

イ 3/4冠、4/5冠及び硬質レジン前窓
冠

- (ア) ハイブリッドセラミックス 44,000円
(イ) 金合金 55,000円
(ウ)・(エ) (略)

ウ (略)

エ インレー

- (ア)・(イ) (略)
(ウ) ハイブリッドセラミックス 44,000円
(エ) 金合金 49,500円
(オ)・(カ) (略)

オ コア

- (ア) 金合金 16,500円
(イ)・(ウ) (略)
(エ) その他の合金 7,700円
(オ) ファイバー 11,000円
(カ) コンポジットレジン (ポストを含む。)
7,700円

カ ベニア修復

- (ア) (略)
(イ) ハイブリッドセラミックス 55,000円

(ウ) コンポジットレジン 49,500円

キ (略)

(2) 欠損補綴

ア 局部床義歯

(ア) 金合金

a 1床1歯から1床4歯まで 425,700円

b 1床5歯から1床8歯まで 454,300円

c 1床9歯から1床12歯まで 481,800円

d 1床13歯及び1床14歯 506,000円

(イ) 金パラジウム合金

a 1床1歯から1床4歯まで 397,100円

b 1床5歯から1床8歯まで 412,500円

c 1床9歯から1床12歯まで 454,300円

d 1床13歯及び1床14歯 497,200円

(ウ) その他の合金(チタン、コバルトクロム等)

a 1床1歯から1床4歯まで 259,600円

b 1床5歯から1床8歯まで 290,400円

c 1床9歯から1床12歯まで 321,200円

d 1床13歯及び1床14歯 338,800円

(エ) ノンクラスプデンチャー

a コバルトクロム金属床併用

(a) 1床1歯から1床4歯まで
132,000円

(b) 1床5歯から1床8歯まで
231,000円

(c) 1床9歯から1床12歯まで
258,500円

(d) 1床13歯及び1床14歯 302,500円

b 金属床非併用

(ウ) コンポジットレジン 44,000円

キ (略)

(2) 欠損補綴

ア 局部床義歯

(ア) 金合金

a 1床1歯から1床4歯まで 379,500円

b 1床5歯から1床8歯まで 404,800円

c 1床9歯から1床12歯まで 430,100円

d 1床13歯及び1床14歯 468,600円

(イ) 金パラジウム合金

a 1床1歯から1床4歯まで 354,200円

b 1床5歯から1床8歯まで 367,400円

c 1床9歯から1床12歯まで 404,800円

d 1床13歯及び1床14歯 443,300円

(ウ) その他の合金(チタン、コバルトクロム等)

a 1床1歯から1床4歯まで 231,000円

b 1床5歯から1床8歯まで 258,500円

c 1床9歯から1床12歯まで 286,000円

d 1床13歯及び1床14歯 302,500円

(エ) ノンクラスプデンジャー

a 1床1歯から1床4歯まで 82,500円

b 1床5歯から1床8歯まで 85,360円

(a) 1床1歯から1床4歯まで

86,900円

(b) 1床5歯から1床8歯まで

113,300円

(c) 1床9歯から1床12歯まで

139,700円

(d) 1床13歯及び1床14歯 151,800

円

イ 暫間義歯及び新製作義歯（人工歯を含む。）

(ア) 少数歯（1歯から8歯まで） 10,040

円

(イ) 多数歯（9歯から14歯まで） 19,140

円

(ウ) 総義歯 30,530円

(エ)・(オ) (略)

ウ 総義歯

(ア) 金合金 595,100円

(イ) 金パラジウム合金 553,300円

(ウ) コバルトクロム合金 330,000円

(エ) チタン 385,000円

エ 鑄造鉤

(ア) 金合金

a 特殊型 24,200円

b 両翼鉤及び双子鉤 18,700円

(イ) 金パラジウム合金

a 特殊型 18,700円

b 両翼鉤及び双子鉤 14,850円

(ウ) その他の合金

a 特殊型 15,400円

b 両翼鉤及び双子鉤 14,850円

オ 線鉤

(ア) 金合金

両翼鉤及び双子鉤 18,700円

(イ) その他の合金

両翼鉤及び双子鉤 8,800円

カ フック、スパー及びビレスト

(ア) 金合金 13,200円

(イ) 金パラジウム合金 10,450円

c 1床9歯から1床12歯まで 88,210

円

d 1床13歯及び1床14歯 90,750円

イ 暫間義歯及び新製作義歯（人工歯を含む。）

(ア) 少数歯（1歯から8歯まで） 7,640

円

(イ) 多数歯（9歯から14歯まで） 14,260

円

(ウ) 総義歯 27,500円

(エ)・(オ) (略)

ウ 総義歯

(ア) 金合金 531,300円

(イ) 金パラジウム合金 493,900円

(ウ) コバルトクロム合金 297,000円

(エ) チタン 352,000円

エ 鑄造鉤

(ア) 金合金

a 特殊型 20,900円

b 両翼鉤及び双歯鉤 16,500円

(イ) 金パラジウム合金

a 特殊型 16,500円

b 両翼鉤及び双歯鉤 13,200円

(ウ) その他の合金

a 特殊型 13,750円

b 両翼鉤及び双歯鉤 13,200円

オ 線鉤

(ア) 金合金

両翼鉤及び双歯鉤 16,500円

(イ) その他の合金

両翼鉤及び双歯鉤 7,150円

カ フック、スパー及びビレスト

(ア) 金合金 11,000円

(イ) 金パラジウム合金 9,350円

(ウ) その他の合金 8,800円

キ 鑄造バー

(ア) 金合金 60,500円

(イ) 金パラジウム合金 46,200円

(ウ) その他の合金 30,800円

ク 屈曲バー 13,200円

ケ 根面キャップ (金合金) 23,100円

コ 咬合面鑄造金属歯

(ア) 金合金 1歯につき 12,100円

(イ) 金パラジウム合金 1歯につき 9,240円

(ウ) その他の合金及び合金の隙 1歯につき 6,600円

サ コーススクローネ外冠 第1号アに定める料金に8,800円を加算した額

シ ブレードティース (片側)

(ア) 金合金 68,200円

(イ) その他の金属 37,400円

ス 診断設計料

(ア) 磁性アタッチメント 1箇所につき 14,000円に使用材料 (マグネット材料) の購入価格を加えた額に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)

(イ) 部品交換 1箇所につき 7,000円に使用材料 (マグネット材料) の購入価格を加えた額に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)

(ウ) その他のアタッチメント 1箇所につき 42,000円に使用材料 (金属代及びアタッチメント材料) の購入価格を加えた額に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)

(エ) テレスコープ 1歯につき 54,500円に使用材料 (金属代) の購入価格を加えた額に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)

セ 義歯の修理及び増歯

(ア) 少数歯 (1歯から8歯まで) 4,960

(ウ) その他の合金 7,150円

キ 鑄造バー

(ア) 金合金 53,350円

(イ) 金パラジウム合金 40,700円

(ウ) その他の合金 27,500円

ク 屈曲バー 11,000円

ケ 根面キャップ (金合金) 19,800円

コ 咬合面鑄造金属歯

(ア) 金合金 1歯につき 10,450円

(イ) 金パラジウム合金 1歯につき 8,250円

(ウ) その他の合金及び合金の隙 1歯につき 5,500円

サ コーススクローネ外冠 第1号アに定める料金に7,150円を加算した額

シ ブレードティース (片側)

(ア) 金合金 60,500円

(イ) その他の金属 33,000円

ス 診断設計料

(ア) 磁性アタッチメント 1箇所につき 12,220円に使用材料 (マグネット材料) の購入価格を加えた額に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)

(イ) 部品交換 1箇所につき 6,110円に使用材料 (マグネット材料) の購入価格を加えた額に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)

(ウ) その他のアタッチメント 1箇所につき 37,690円に使用材料 (金属代及びアタッチメント材料) の購入価格を加えた額に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)

(エ) テレスコープ 1歯につき 49,400円に使用材料 (金属代) の購入価格を加えた額に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)

セ 義歯の修理及び増歯

(ア) 少数歯 (1歯から8歯まで) 3,770

円	
(イ) 多数歯 (9歯から14歯まで)	<u>7,050</u>
円	
(ウ) 総義歯	<u>8,710円</u>
(エ) (略)	
ソ・タ (略)	
(3) 矯正	
ア 矯正相談料	<u>3,080円</u>
イ (略)	
ウ 矯正検査診断料	
(ア) 形態の検査診断料	<u>40,700円</u>
(イ) 機能的検査診断料	<u>14,300円</u>
エ 装置料	
(ア) 上顎顎外固定装置	<u>71,500円</u>
(イ) オトガイ帽装置	<u>71,500円</u>
(ウ) 上顎前方牽引装置	<u>88,000円</u>
(エ) 機能的矯正装置	
a バイオネーター	<u>71,500円</u>
b アクチバトール	<u>71,500円</u>
c ムーシールド	<u>71,500円</u>
d ビムラー装置	<u>71,500円</u>
e フレンケル装置	<u>110,000円</u>
f 咬合斜面板	<u>49,500円</u>
g 咬合挙上板	<u>49,500円</u>
h 切歯斜面板	<u>22,000円</u>
i リップバンパー	<u>49,500円</u>
(オ) 拡大装置	
a クアードヘリックス	<u>44,000円</u>
b バイヘリックス	<u>44,000円</u>
c コフィンの拡大弧線装置	<u>49,500円</u>
d 急速拡大装置	<u>66,000円</u>
(カ) 舌側弧線装置	<u>38,500円</u>
(キ) トランスパラタルアーチ	<u>38,500円</u>
(ク) ペンデュラム装置	<u>110,000円</u>
(ケ) スライディングプレート	<u>27,500円</u>
(コ) 床矯正装置	<u>38,500円</u>
(サ) スペースリグナー	<u>75,900円</u>
(シ) 口腔習癖防止装置	<u>35,200円</u>
(ス) セクショナルブラケット装置 A	<u>165,000円</u>
(セ) セクショナルブラケット装置 B (補綴 処置前)	<u>77,000円</u>

円	
(イ) 多数歯 (9歯から14歯まで)	<u>4,280</u>
円	
(ウ) 総義歯	<u>4,890円</u>
(エ) (略)	
ソ・タ (略)	
(3) 矯正	
ア 矯正相談料	<u>2,750円</u>
イ (略)	
ウ 矯正検査診断料	
(ア) 形態の検査診断料	<u>36,300円</u>
(イ) 機能的検査診断料	<u>12,100円</u>
エ 装置料	
(ア) 上顎顎外固定装置	<u>67,100円</u>
(イ) オトガイ帽装置	<u>67,100円</u>
(ウ) 上顎前方牽引装置	<u>79,200円</u>
(エ) 機能的矯正装置	
a バイオネーター	<u>67,100円</u>
b アクチバトール	<u>67,100円</u>
c ムーシールド	<u>67,100円</u>
d ビムラー装置	<u>67,100円</u>
e フレンケル装置	<u>96,800円</u>
f 咬合斜面板	<u>42,900円</u>
g 咬合挙上板	<u>42,900円</u>
h 切歯斜面板	<u>18,700円</u>
i リップバンパー	<u>42,900円</u>
(オ) 拡大装置	
a クアードヘリックス	<u>42,900円</u>
b バイヘリックス	<u>42,900円</u>
c コフィンの拡大弧線装置	<u>42,900円</u>
d 急速拡大装置	<u>55,000円</u>
(カ) 舌側弧線装置	<u>36,300円</u>
(キ) トランスパラタルアーチ	<u>36,300円</u>
(ク) ペンデュラム装置	<u>96,800円</u>
(ケ) スライディングプレート	<u>24,200円</u>
(コ) 床矯正装置	<u>36,300円</u>
(サ) スペースリグナー	<u>67,100円</u>
(シ) 口腔習癖防止装置	<u>30,800円</u>
(ス) セクショナルブラケット装置 A	<u>121,000円</u>
(セ) セクショナルブラケット装置 B (補綴 処置前)	<u>72,600円</u>

(ウ)・(タ) (略)

(チ) マルチブラケット装置A

a 金属ブラケット及び審美ブラケット
495,000円

b (略)

c セラミックスブラケット 605,000円

(ツ) (略)

(テ) 可撤式樹脂矯正装置 440,000円

(ト) 矯正治療用インプラント 1本につき
27,500円

(ナ) 保定装置

a 片顎 33,000円

b 両顎 66,000円

(ニ) 保険装置

a クラウン (バンド) ループ 26,400円

b ディスタルシュー 28,600円

c 乳歯義歯

(a) 1歯から4歯まで 26,400円

(b) 5歯から8歯まで 28,600円

(c) 総義歯 64,900円

(ヌ)・(ネ) (略)

オ 口腔細菌検査

(ア) ^{うしよく}齶蝕細菌検査 6,710円

(イ) 歯周病原菌検査 15,400円

カ・キ (略)

ク 転医資料作成料 20,900円

ケ 緊急処置料 8,800円

コ 必要抜歯

(ア) 難抜歯 1歯につき 8,800円

(イ) 埋伏歯抜歯 1歯につき 17,600円

(ウ) (ア)及び(イ)以外の抜歯 1歯につき
5,500円

サ ^{ほう}萌出困難歯の開窓術

(ア) 骨削を要する場合 31,020円

(イ) 骨削を要しない場合 6,160円

シ 矯正レントゲン撮影

(ア) セファロX-P 1連につき 4,640円

(イ) パノラマX-P 1枚につき 4,420円

(ウ)・(タ) (略)

(チ) マルチブラケット装置A

a 金属ブラケット及び審美ブラケット
440,000円

b (略)

c セラミックスブラケット 550,000円

(ツ) (略)

(テ) 可撤式樹脂矯正装置 363,000円

(ト) 矯正治療用インプラント 1本につき
24,200円

(ナ) 保定装置

a 片顎 30,800円

b 両顎 61,600円

(ニ) 保険装置

a クラウン (バンド) ループ 23,100円

b ディスタルシュー 25,300円

c 乳歯義歯

(a) 1歯から4歯まで 23,100円

(b) 5歯から8歯まで 25,300円

(c) 総義歯 57,200円

(ヌ)・(ネ) (略)

オ 口腔細菌検査

(ア) ^{うしよく}齶蝕細菌検査 6,050円

(イ) 歯周病原菌検査 13,200円

カ・キ (略)

ク 転医資料作成料 18,700円

ケ 緊急処置料 7,700円

コ 必要抜歯

(ア) 難抜歯 1歯につき 7,700円

(イ) 埋伏歯抜歯 1歯につき 15,400円

(ウ) (ア)及び(イ)以外の抜歯 1歯につき
4,400円

サ ^{ほう}萌出困難歯の開窓術

(ア) 骨削を要する場合 27,500円

(イ) 骨削を要しない場合 4,400円

シ 矯正レントゲン撮影

(ア) セファロX-P 1連につき 3,670円

(イ) パノラマX-P 1枚につき 3,670円

- (ウ) (略)
- (4) マウスガード
 ア エルコフレックス
 (ア) ノンラミネート 1枚につき 7,150円
 (イ) (略)
 (ウ) ラミネート 2枚 11,550円
 (エ) ラミネート 3枚 16,500円
 イ その他のもの (モルテノ、SR-イボカップエラストマー等) 30,250円
 ウ (略)
- (5) フッ化物歯面塗布
 ア・イ (略)
 ウ 個人トレー法 片顎につき 6,050円
- (6) (略)
- (7) 生活歯漂白後の経過観察料 2,200円
- (8) 失活歯の漂白
 ア ウオーキングブリーチ 1歯につき 11,000円
 イ ウオーキングブリーチ及びコンポジットレジン修復 1歯につき 22,000円
- (9) 歯のマニキュア
 ア 片顎につき 14,850円
 イ 1歯につき 3,080円
 ウ 修理1歯につき 1,870円
 エ メンテナンス 1,870円
- (10) PMTC 1口腔につき 7,700円
- (11) 歯周外科手術
 ア 歯冠延長術 9,900円
 イ 骨移植術 30,800円
 ウ 人工骨移植材填塞処置 14,850円
 エ 顎堤増大術 30,800円
 オ 再生療法 (エムドゲイン及びPRP) 14,850円
 カ 結合組織移植術 1歯につき 27,500円
 キ (略)
- (12) (略)
- (13) 歯周組織再生療法後の歯周治療
 ア 歯周組織検査 1口腔につき 6,160円
 イ 手術部位の歯面清掃 月1回につき 1,870円
 ウ 口腔清掃指導 月1回につき 1,870円

- (ウ) (略)
- (4) マウスガード
 ア エルコフレックス
 (ア) ノンラミネート 1枚につき 9,350円
 (イ) (略)
 (ウ) ラミネート 2枚 13,200円
 (エ) ラミネート 3枚 17,600円
 イ その他のもの (モルテノ、SR-イボカップエラストマー等) 29,700円
 ウ (略)
- (5) フッ化物歯面塗布
 ア・イ (略)
 ウ 個人トレー法 片顎につき 5,280円
- (6) (略)
- (7) 生活歯漂白後の経過観察料 1,650円
- (8) 失活歯の漂白
 ア ウオーキングブリーチ 1歯につき 9,900円
 イ ウオーキングブリーチ及びコンポジットレジン修復 1歯につき 19,800円
- (9) 歯のマニキュア
 ア 片顎につき 13,200円
 イ 1歯につき 2,750円
 ウ 修理1歯につき 1,650円
 エ メンテナンス 1,650円
- (10) PMTC 1口腔につき 6,600円
- (11) 歯周外科手術
 ア 歯冠延長術 8,800円
 イ 骨移植術 27,500円
 ウ 人工骨移植材填塞処置 13,200円
 エ 顎堤増大術 27,500円
 オ 再生療法 (エムドゲイン及びPRP) 13,200円
 カ 結合組織移植術 1歯につき 19,800円
 キ (略)
- (12) (略)
- (13) 歯周組織再生療法後の歯周治療
 ア 歯周組織検査 1口腔につき 5,500円
 イ 手術部位の歯面清掃 月1回につき 1,650円
 ウ 口腔清掃指導 月1回につき 1,650円

エ 咬合調整 1回につき 1,320円

オ 暫間固定（材料費を含む。） 5,500円

(14) レーザーとフッ素化合物併用による初期齲蝕の改善 月1回につき 5,500円

(15) メラニン色素除去 1歯1回につき 1,980円

(16) 歯肉エピテーゼ 1装置につき 11,000円

(17) インプラント料金

ア・イ (略)

ウ 埋入手術料（1次）（インプラント体及び手術に伴う材料費を含む。）

ア) 手術料 1本目 170,500円

イ) 手術料 2本目以降 1本増すごとにつき 122,630円

ウ) (略)

エ・オ (略)

カ 埋入手術料（2次）

ア) 手術料 1本目 8,250円

イ) 手術料 2本目以降 1本増すごとにつき 6,050円

ウ) (略)

キ インプラント関連手術

ア)～ウ) (略)

エ) 上顎洞底挙上術（局所麻酔料及び投薬料を含む。）

ア 口腔内より骨採取し、片側に移植 165,000円

イ～ウ) (略)

エ)～オ) (略)

カ) インプラント周囲炎に対するポケット洗浄 1箇所につき 1,650円

ク)・ケ) (略)

ク 技工物料金（上部構造体）

ア) 全部鑄造冠

ア 金合金 187,000円

イ その他 136,400円

イ) ハイブリッドセラミック前装冠 160,600円

ウ) メタルセラミッククラウン 187,000円

エ) オールセラミッククラウン 167,200円

エ 咬合調整 1回につき 1,100円

オ 暫間固定（材料費を含む。） 3,850円

(14) レーザーとフッ素化合物併用による初期齲蝕の改善 月1回につき 4,400円

(15) メラニン色素除去 1歯1回につき 1,760円

(16) 歯肉エピテーゼ 1装置につき 9,900円

(17) インプラント料金

ア・イ (略)

ウ 埋入手術料（1次）（インプラント体及び手術に伴う材料費を含む。）

ア) 手術料 1本目 165,000円

イ) 手術料 2本目以降 1本増すごとにつき 117,130円

ウ) (略)

エ・オ (略)

カ 埋入手術料（2次）

ア) 手術料 1本目 5,500円

イ) 手術料 2本目以降 1本増すごとにつき 2,550円

ウ) (略)

キ インプラント関連手術

ア)～ウ) (略)

エ) 上顎洞底挙上術（局所麻酔料及び投薬料を含む。）

ア 口腔内より骨採取し、片側に移植 89,630円

イ～ウ) (略)

エ)～オ) (略)

カ) インプラント周囲炎に対するポケット洗浄 1回につき 1,650円

ク)・ケ) (略)

ク 技工物料金（上部構造体）

ア) 全部鑄造冠

ア 金合金 165,000円

イ その他 121,000円

イ) ハイブリッドセラミック前装冠 143,000円

ウ) メタルセラミッククラウン 165,000円

エ) オールセラミッククラウン 148,500円

円

- (オ) ジルコニアクラウン 246,400円
- ケ インプラント上部構造料
- (ア) 既製アバットメント 19,800円
- (イ) (略)
- コ 補綴処置時の審美処置加算
- (ア) カスタムアバットメントを使用する場合 38,500円
- (イ) カスタムアバットメントを使用しない場合 11,200円
- サ (略)
- シ メゾストラクチャー使用時の上部構造体料金 132,000円にインプラントの本数を乗じて得た額に、第1号アに定める料金にポンティックに係る部分の数を乗じて得た額を加えて得た額
- ス AGC (ガルバノフォーミングを用いた可撤式クラウン及び可撤式ブリッジ) 37,400円にインプラントの本数を乗じて得た額
- セ テンポラリークラウン
- (ア) メタル 1歯につき 9,900円
- (イ) メタル以外 1歯につき 4,400円
- ソ 冠ダツリ及び再装着(トラブル) 1,320円

円

- タ (略)
- チ 可撤式床義歯
- (ア) レジン床 234,300円
- (イ) 金合金 788,700円
- (ウ) 金パラジウム合金 511,500円
- (エ) チタン 385,000円
- (オ) コバルトクロム合金 330,000円
- ツ (略)
- テ 義歯修理及びリベース (インプラントに関連した義歯の場合) 1歯につき 6,600円に、点数表により算定した額 (印象採得以降のもの) に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額) 及び材料費 (材料の購入価格に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数が

円

- (オ) ジルコニアクラウン 220,000円
- ケ インプラント上部構造料
- (ア) 既製アバットメント 16,300円
- (イ) (略)
- コ 補綴処置時の審美処置加算 (前歯部にカスタムアバットメントを使用した場合) 22,410円
- サ (略)
- シ メゾストラクチャー使用時の上部構造体料金 110,000円にインプラントの本数を乗じて得た額に、第1号アに定める料金にポンティックに係る部分の数を乗じて得た額を加えて得た額
- ス AGC (ガルバノフォーミングを用いた可撤式クラウン及び可撤式ブリッジ) 33,000円にインプラントの本数を乗じて得た額
- セ テンポラリークラウン
- (ア) メタル 1歯につき 8,800円
- (イ) メタル以外 1歯につき 3,300円
- ソ 冠ダツリ及び再装着(トラブル) 1,100円

円

- タ (略)
- チ 可撤式床義歯
- (ア) レジン床 209,000円
- (イ) 金合金 704,000円
- (ウ) 金パラジウム合金 456,500円
- (エ) チタン 352,000円
- (オ) コバルトクロム合金 297,000円
- ツ (略)
- テ 義歯修理及びリベース (インプラントに関連した義歯の場合) 1歯につき 5,500円に、点数表により算定した額 (印象採得以降のもの) に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額) 及び材料費 (材料の購入価格に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数が

あるときは、これを四捨五入して得た額)をいう。)を加えて得た額

ト 既製アタッチメント (診断料及び設計料を含む。) 1歯につき 37,400円に、材料費 (材料の購入価格に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)をいう。)を加えて得た額

ナ～ヒ (略)

フ テレスコープ (コーヌスクローネ内冠、ミリングバー等を含む。) (第2号エに定める料金を含む。) 1歯につき 25,300円

ヘ AGC (ガルバノフォーミングを用いた床義歯) (マに定める料金を除く。) 第2号アからウまでに定める料金に、13,200円にAGC使用部の歯数を乗じて得た額を加えて得た額

ホ スクリューオンデンチャー (第2号エに定める料金を含む。) 985,600円に、25,300円にインプラントの本数を乗じて得た額を加えて得た額

マ 中間構造物 (スクリューアタッチメント固定) 1箇所につき 37,400円

ミ インプラントナイトガード (院内技工及び印象代を含む。) 18,700円

ム (略)

メ メンテナンス料 1回につき 6,470円

モ (略)

ヤ 緊急処置料 7,480円

ユ・ヨ (略)

ラ レントゲン撮影料

(ア)・(イ) (略)

(ウ) パノラマX-P 1枚につき 4,420円

(18) 麻酔

ア 静脈内鎮静法

(ア) 実施時間が2時間までの場合 11,560円

(イ) 実施時間が2時間を超える場合 11,560円に2時間を超える30分までごと

あるときは、これを四捨五入して得た額)をいう。)を加えて得た額

ト 既製アタッチメント (診断料及び設計料を含む。) 1歯につき 33,000円に、材料費 (材料の購入価格に1.1を乗じて得た額 (10円未満の端数があるときは、これを四捨五入して得た額)をいう。)を加えて得た額

ナ～ヒ (略)

フ テレスコープ (コーヌスクローネ内冠、ミリングバー等を含む。) (第2号エに定める料金を含む。) 1歯につき 22,000円

ヘ AGC (ガルバノフォーミングを用いた床義歯) (マに定める料金を除く。) 第2号アからウまでに定める料金に、11,000円にAGC使用部の歯数を乗じて得た額を加えて得た額

ホ スクリューオンデンチャー (第2号エに定める料金を含む。) 880,000円に、22,000円にインプラントの本数を乗じて得た額を加えて得た額

マ 中間構造物 (スクリューアタッチメント固定) 1箇所につき 33,000円

ミ インプラントナイトガード (院内技工及び印象代を含む。) 16,500円

ム (略)

メ メンテナンス料 1回につき 5,500円

モ (略)

ヤ 緊急処置料 6,600円

ユ・ヨ (略)

ラ レントゲン撮影料

(ア)・(イ) (略)

(ウ) パノラマX-P 1枚につき 3,670円

リ インプラント再診料 1回につき 770円

(18) 麻酔

ア 静脈内鎮静法

(ア) 実施時間が2時間までの場合 11,000円

(イ) 実施時間が2時間を超える場合 11,000円に2時間を超える30分までごと

に5,780円を加算した額

イ 笑気吸入鎮静法

(ア) 実施時間が2時間までの場合 1,870円

(イ) 実施時間が2時間を超える場合
1,870円に2時間を超える30分までごとに1,870円を加算した額

ウ マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔

(ア) 実施時間が2時間までの場合 90,070円

(イ) 実施時間が2時間を超える場合
90,070円に2時間を超える30分までごとに6,600円を加算した額

(19) (略)

(20) 再診料 1回につき 770円

(21) (略)

(22) その他

ア ヘッドギア、顔面固定装置等（顎関節脱臼時） 6,420円

イ・ウ (略)

24～38 (略)

39 ペプシノゲン検査料 4,610円

備考 次の表の左欄に掲げる規定に掲げる診療その他の給付が助産に係る資産の譲渡等に該当する場合におけるこれらの規定の適用については、同表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
1の項第1号ア	5,500円	5,000円
1の項第1号イ	3,300円	3,000円
1の項第2号ア	2,750円	2,500円
1の項第2号イ	1,650円	1,500円
(略)		

に5,500円を加算した額

イ 笑気吸入鎮静法

(ア) 実施時間が2時間までの場合 1,650円

(イ) 実施時間が2時間を超える場合
1,650円に2時間を超える30分までごとに1,650円を加算した額

ウ マスク又は気管内挿管による閉鎖循環式全身麻酔

(ア) 実施時間が2時間までの場合 67,100円

(イ) 実施時間が2時間を超える場合
67,100円に2時間を超える30分までごとに6,600円を加算した額

(19) (略)

(20) (略)

(21) その他

ア ヘッドギア（顎関節脱臼時） 6,420円

イ・ウ (略)

24～38 (略)

39 ペプシノゲン検査料 4,550円

備考 次の表の左欄に掲げる規定に掲げる診療その他の給付が助産に係る資産の譲渡等に該当する場合におけるこれらの規定の適用については、同表の左欄に掲げる規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

読み替える規定	読み替えられる字句	読み替える字句
1の項第1号	2,200円	2,000円
(略)		

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の別表の規定は、この規則の施行の日以後における使用に係る料金について適用し、同日前における使用に係る料金については、なお従前の例による。